

令和5年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第1号

令和5年8月28日（月曜日）

議事日程第1号

令和5年8月28日（月曜日）

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 所管事項調査について
- 日程第5 議案第68号から同第78号まで
- 日程第6 議案第79号から同第81号まで
- 日程第7 議案第82号
- 日程第8 議案第83号及び同第85号
- 日程第9 議案第84号
- 日程第10 陳情第4号

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 所管事項調査について
- 日程第5 議案第68号から同第78号まで
- 日程第6 議案第79号から同第81号まで
- 日程第7 議案第82号
- 日程第8 議案第83号及び同第85号
- 日程第9 議案第84号
- 日程第10 陳情第4号

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番 利根川 正 君 2番 阿 部 裕 和 君

3番	横山 人美 君	4番	新保 峰孝 君
5番	松尾 徹郎 君	6番	伊藤 麗君 君
7番	田原 洋子 君	8番	渡辺 栄一 君
9番	加藤 康太郎 君	10番	東野 恭行 君
11番	保坂 悟君 君	12番	田中 立一 君
13番	和泉 克彦 君	14番	宮島 宏君 君
15番	中村 実君 君	16番	近藤 新二 君
17番	古畑 浩一 君	18番	田原 実君 君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市 長	米田 徹君	副 市 長	井川 賢一君
総務部長	渡辺 孝志君	市民部長	小林 正広君
産業部長	大嶋 利幸君	総務課長	渡辺 忍君
企画定住課長	中村 淳一君	財政課長	山口 和美君
能生事務所長	高野 一夫君	青海事務所長	猪又 悦朗君
市民課長	川合 三喜八君	環境生活課長	木島 美和子君
福祉事務所長	磯貝 恭子君	健康増進課長	池田 隆君
商工観光課長	大西 学君	農林水産課長	星野 剛正君
建設課長	長崎 英昭君	都市政策課長	五十嵐 博文君
会計管理者 会計課長兼務	山田 康弘君	ガス水道局長	樋口 昭人君
消 防 長	竹田 健一君	教 育 長	鶴本 修一君
教 育 次 長	磯野 豊君	教育委員会こども課長	嶋田 猛君
教育委員会こども教育課長	古川 勝哉君	教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務	山本 喜八郎君
教育委員会文化振興課長 歴史民俗資料館長兼務 長者ヶ原考古館長兼務 市民会館長兼務	嵐口 守君	監査委員事務局長	山川 直樹君

〈事務局出席職員〉

局 長	松木 靖君	次 長	磯貝 直君
係 長	水島 誠仁君		

〈午前10時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

おはようございます。

これより、令和5年第3回糸魚川市議会定例会を開会いたします。

欠席通告議員は、ありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、7番、田原洋子議員、16番、近藤新二議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定

○議長（松尾徹郎君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期については、去る8月21日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について、委員長の報告を求めます。

宮島 宏 議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島委員長。〔14番 宮島 宏君登壇〕

○14番（宮島 宏君）

去る8月21日に議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果について、ご報告いたします。

本日招集されました第3回市議会定例会に提出されました議案は、お手元配付の議案書のとおり、令和4年度の決算認定が11件、条例の改正が4件、令和5年度補正予算が2件、その他が1件で、合計18件であります。

議案第68号から同78号までの令和4年度の決算認定議案につきましては、申合せにより、議長と議会選出の監査委員を除く議員で構成する決算審査特別委員会を設置の上、審査することとし、その他の議案につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託の上、審査することで、委員会の意見の一致を見ております。

本定例会の会期につきましては、本日から9月21日までの25日間とし、日程につきましては、お手元配付の日程表のとおりです。

また、一般質問につきましては、期日までに申入れがあった方は15人です。これを初日

5人、2日目5人、3日目5人で行うこととしています。

これによりまして、一般質問の4日目、9月6日は休会としています。

次に、陳情の取扱いについて申し上げます。

陳情第4号、私学助成の増額を求める意見書に関する陳情1件が受理されております。

こちらは、総務文教常任委員会へ付託の上、審査願うこととしております。

委員長報告につきましては、総務文教常任委員長から、閉会中の所管事項調査について、その経過を報告したい旨の申出がありますことから、本日の日程事項としております。

次に、決算審査の進め方についてですが、決算審査につきましては、今回はコロナ禍前の予算審査と同様に、款ごとに審査することとしております。

また、日程につきましては、3日間で割り振りましたが、日程どおり審査できなかった場合は、できなかった部分を翌日にスライドさせて、4日目の予備日を使って審査することとしております。

なお、審査は款の順に行いますが、9款の消防費、国民健康保険診療所特別会計については、災害等や外来患者への対応に備えるため、2日目及び3日目の最初に審査することとしております。

次に、議会運営についてであります。議員定数については、現状の18人を維持する意見、それから、現状の定数から2人減とした上で、議員報酬についての議論を期待したいという意見がありました。

議員定数については、今後も継続審査としております。

次に、ハラスメント防止対策については、令和3年12月13日の建設産業常任委員会の休憩中等において、松尾議長から、当時の田原 実建設産業常任委員会委員長に発せられた発言の内容について確認した結果、田原 実市議会議員の指摘どおりではありませんでしたが、同様の発言内容が確認されました。また、同様に田原市議会議員から指摘のあった令和3年12月13日の議員控室内での発言は、確認されませんでした。

これらに関係して、委員から次のような意見がありました。

1、このような問題が起きないように、ハラスメント防止条例をこの任期中にしっかりと制定することが大事ではないか。

2、この問題は、議会運営委員会で審議しても、あまりはっきりした結論が出ないのではないかと。別組織で審議したらどうか。

この件につきましては、引き続き協議することとしております。

ほかにも議論が交わされておりますが、割愛させていただきます。

以上で、議会運営委員会委員長報告を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より9月21日までの25日間とし、委員長報告のとおり進めたいと思

います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月21日までの25日間と決定しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおりでありますので、ご承知願います。

日程第3．行政報告について

○議長（松尾徹郎君）

日程第3、行政報告について、市長から行政報告の申出がありますので、これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

令和5年第3回市議会定例会の招集に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、大変ご多用のところご参集いただき、厚くお礼申し上げます。

本定例会におきましては、令和4年度決算認定や補正予算など、18件の議案についてご審議をお願いしたいものでありますが、この機会に3点について、ご報告申し上げます。

初めに、デジタル地域通貨の名称について、ご報告申し上げます。

このたび、地域通貨の名称を「翠ペイ」に決定いたしました。糸魚川市を代表するヒスイを連想でき、市民の皆様からも親しみやすいことやヒスイの全国的な認知度から、より多くの皆様からご利用いただける通貨を目指したいとの思いから決定をいたしました。

デジタル通貨、地域通貨につきましては、糸魚川信用組合、糸魚川商工会議所、能生商工会、青海商工会と糸魚川市で、糸魚川市デジタル地域通貨振興協会を設立し、今年度中の運用開始に向け、準備を進めており、5団体それぞれの特徴を生かし、普及や利用促進に努めてまいります。

2点目に、デンカ株式会社青海工場で発生した火災について、ご報告申し上げます。

8月19日土曜日の午前9時頃、セメント仕上げ粉砕設備の大型モーターに附属する電源供給装置の一部が加熱する火災が発生いたしました。デンカ社社員の初期消火によりまして大事に至りませんでした。市として、原因の究明と再発防止を強く指導したところであります。

今後も引き続き、火災予防に向けた指導を徹底してまいります。

最後に、令和5年度普通交付税の算定結果について、ご報告申し上げます。

本年度は71億5,600万円で、当初予算に対し、1億600万円の増となりました。

基準財政需要額では、公共施設の光熱費高騰への対応や介護給付費負担金等の増に伴う高齢者保

健福祉費の増のほか、農業集落排水事業の交付税算入終了に伴う下水道費の減などから、基準財政需要額は、前年度とほぼ同額となっております。

また、基準財政収入額は、固定資産税の償却資産の増及び地方消費税交付金の増のほか、臨時財政対策債への振替額が減額になったことなどから、普通交付税は、前年度と比べて減額となっております。

今後も引き続き、健全な財政運営に努めてまいります。

以上、3点について、ご報告を申し上げます。

議会並びに議員の皆様からの特段のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、招集のご挨拶とさせていただきます。

○議長（松尾徹郎君）

これで行政報告は終わりました。

日程第4．所管事項調査について

○議長（松尾徹郎君）

日程第4、所管事項調査についてを議題といたします。

本件については、閉会中、総務文教常任委員会が開かれ、調査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

東野恭行総務文教常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野委員長。〔10番 東野恭行君登壇〕

○10番（東野恭行君）

おはようございます。

総務文教常任委員会では、閉会中の7月11日に所管事項調査を行っておりますので、その主な内容について、ご報告いたします。

調査項目は、子育て支援についての（仮称）駅北子育て支援複合施設についてと妊産婦支援についてであります。

まず、（仮称）駅北子育て支援複合施設については、初めに担当より、パブリックコメントの集約として、今後、検討が必要と判断された施設機能、施設運営、整備費・運営費の縮減などの意見と、これらの意見に対する市の考え方について説明があり、また、本年6月に行われた子育て世代へのアンケート状況などについて説明がありました。

委員より、駅北大火からの復興、にぎわいの創出には反対はしない。しかし、今までの整備事業で人は戻ってきたのか。公民館や被災者住宅、キターレなどの成果は出ているのか。子育て支援施設を造ることによって、復興計画は完成し、にぎわいが出て、子供がたくさん生まれるようになると考えているのか。この計画の見直しが必要ではないか。できれば中止し、ほかの制度や事業の充実を図るべきだと思うが、いかがかとの質疑に対し、市長より、全てに評価が出ているとは思ってはいないが、整備した施設の中で努力している人たちが、より活発になっていくような支援や連携

が大事だと思っている。ただ施設を造ればよいという考えはなく、その成果が出てくるように努力していきたい。議会の意見を聞き、計画を詰めた中で、また市民に諮っていく場をつくっていききたいと思っていると答弁がありました。

委員より、教育委員会の業務を受けているNPO法人すいみいの活動に、教育委員が参加しているということに関して問題はないのかという質疑に対し、担当より、地方教育行政法の教育委員に関する部分で、教育委員会の職務に関する請負の行為をする法人の無限責任者、取締役等になることが禁じられており、これに抵触しないことを教育委員会で確認し、当該団体に参加している状況であると答弁がありました。

委員より、子育て事業について、なぜ市の職員が市民の声を聞いてまとめていないのか。なぜ事業者アンケートを任せて、そのアンケートを施設建設の根拠にしようとしているのかとの質疑に対し、担当より、アンケートは市で内容を考えて実施しており、しっかりとデータを把握する中で、今後、整備計画に生かしていきたいと考えている。来場者への聞き取りなどを受託業者をお願いしている状況であると答弁がありました。

委員より、アンケート結果は施設に対する要望だけではなく、行政に対する要望であるように思う。これらを全課で対応するという考え方で、スピーディーにしていくことで、施設への理解や市が変わっていくということが市民にも伝わるのだと思うのだがという意見に対し、井川副市長より、子育て支援のことで言えば、給付系の支援、あるいは実際に子育てする上での悩みへの対応や保護者同士の交流が少ないことへの対応など、そういった両面の支援があると思う。今回のこの施設は、子育ての悩みや保護者支援、発達支援、運動を通じた育ちの部分の支援がメインになるものだが、人口減少や子育て支援の関係について、庁内全体で新たな政策も考えていきたいと答弁がありました。

委員より、DBO方式に限らないとしても、実現性のあるプランやにぎわいが期待できそうなプランなど、ある程度の案を示さないと議論はできない。DBO、指定管理など、いずれにしても委員会で議論されたことが反映されるのかということも分からず、進行が難しくなっていると感じている。その辺り、今後どう進めていくのかとの質疑に対し、担当より、DBO方式であれば債務負担行為ということで、議会の承認が必要となるなど、施設の運営方式によってスケジュール感は変わってくるが、ただ、時間ではなく質で決めていきたいと考えている。スケジュール等は今後提示していきたいと答弁がありました。

次に、妊産婦支援についてであります。担当より、まず、糸魚川総合病院が分娩の取扱いを休止したことに対応し、今年3月以降の市の妊産婦支援の状況について説明がありました。

委員より、助産師の配置、サポートはどのようにになっているのか。助産師によるマンツーマン的なサポートが求められている。市内の助産師を増やし、また、スマホのLINEアプリなどを用いて妊婦の相談先になってもらうのはどうかとの質疑に対し、担当より、助産師の配置については、市の助産師と糸魚川総合病院の助産師が連携して妊産婦を支援しているというような状況である。現在も妊産婦に寄り添った支援に努めているところだが、緊急時には電話ができるケース、電話が困難なケース等いろいろあると思うので、助産師が相談に乗ることとともに、医療機関等とも連携をとる中で、安全な分娩に結びつけていきたいと答弁がありました。委員より、特に救急車の利用について、緊急時と判断したら通報でいいと思う。自力でというところが、どこで線引きするの

か判断が難しい。医師が緊急時と判断した場合は、即利用していいという制度に変えたほうがいいと思うがとの意見があり、米田市長より、分かりやすくなるように変更したいと答弁がありました。

委員より、出産時交通費助成制度について、出産が間近になると家族も待ち構えていて、連絡体制も準備できる。どちらかといえば、分娩時より通院の負担が大変だという意見もあるのだが、通院費の助成は検討できないのかとの質疑に対し、担当より、市民の負担を考え、申請手続が煩雑にならないよう交通費相当分として5万円の子ども誕生お祝い事業ということで加算したが、誕生時しかもらえないのかという意見を頂いており、妊娠時に支給できるよう今年の10月以降に対応していきたい。また、4月以降、出産に至らなかったケースの方についても、遡って対応できるか検討していきたいと答弁がありました。

このほかにも質疑・意見がありました。報告は割愛いたします。

以上で、所管事項調査の報告を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は、委員長報告のとおり了承することに決しました。

日程第5．議案第68号から同第78号まで

○議長（松尾徹郎君）

日程第5、議案第68号から同第78号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第68号は、令和4年度一般会計歳入歳出決算認定についてであります。

令和4年度は、第3次総合計画の初年度であり、人口減少対策と住み続けたいくなるまちづくりを最重点課題として、市民生活や市内経済に大きな影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症に

対応した事業やデジタル化の推進などの取組を展開してまいりました。重点施策に地域経済の循環、地域医療の充実、教育の推進などの、この3つを掲げ、今すぐU t a g e（宴）キャンペーン事業、医療費人材確保対策事業、学校情報施設等整備事業等を予算計上し、当初予算を255億8,000万円といたしました。

当初予算編成後、新型コロナウイルスワクチン接種事業や電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業、道路除排雪事業など、11回にわたる補正予算を編成したところであります。

決算につきましては、歳入総額294億9,722万8,000円、歳出総額271億2,752万6,000円で、歳入歳出差引額は23億6,970万2,000円となっております。繰越明許費と事故繰越に係る財源を引きますと、実質収支は21億9,021万9,000円の黒字となっております。

なお、令和4年度決算に基づく財政健全化判断比率の算定結果につきましては、報告第11号のとおりであります。実質赤字比率、連結実質赤字比率は黒字であり、実質公債費比率は11.5%、将来負担比率は65.2%で、いずれも早期健全化基準を下回っております。

議案第69号は、令和4年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第70号は、令和4年度国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について、議案第71号は、令和4年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第72号は、令和4年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。議案第73号は、令和4年度有線テレビ事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第74号は、令和4年度集合支払特別会計歳入歳出決算認定についてであります。議案第75号は、令和4年度ガス事業会計決算認定及び利益の処分についてでございます。議案第76号は、令和4年度水道事業会計決算認定及び利益の処分について、議案第77号は、令和4年度簡易水道事業会計決算認定について、議案第78号は、令和4年度下水道事業会計決算認定及び利益の処分についてであります。

監査委員の意見書を付して提案いたしますので、ご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

質疑については、決算の大綱にとどめますようご協力お願いいたします。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、議長及び議会選出の監査委員を除く議員16人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については、議長及び議会選出の監査委員を除く議員16人の委員で構成する決算審査特別委員会に付託の上、審査することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、利根川 正義議員、阿部裕和議員、横山人美議員、新保峰孝議員、伊藤 麗議員、田原洋子議員、渡辺栄一議員、東野恭行議員、保坂 悟議員、田中立一議員、和泉克彦議員、宮島宏議員、中村 実議員、近藤新二議員、古畑浩一議員、田原 実議員、以上16人を指名いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました16人の議員を決算審査特別委員会委員に選任することに決しました。

正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

〈午前10時27分 休憩〉

〈午前10時50分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

休憩中、決算審査特別委員会が開かれ、正副委員長を互選し、その結果が届いておりますので、ご報告いたします。

委員長に、古畑浩一議員、副委員長に、近藤新二議員、以上であります。

日程第6．議案第79号から同第81号まで

○議長（松尾徹郎君）

日程第6、議案第79号から同第81号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第79号は、糸魚川市立保育所条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、浦本保育園を閉園いたしたいたための所要の改正を行いたいものであります。

議案第80号は、糸魚川市博物館条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、博物館の入館料を改定いたしたいたため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第81号は、糸魚川市火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、関係省令の改正に伴い、蓄電池設備及び固体燃料を使用する火気設備等の基準を見直したいたため、所要の改正を行いたいものであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務文教常任委員会に付託いたします。

日程第7．議案第82号

○議長（松尾徹郎君）

日程第7、議案第82号、市道の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第82号は、市道カマ田道3号線及び薫徳寺通4号線の認定についてでありまして、議会の議決をお願いいたしたいたものであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、建設産業常任委員会に付託いたします。

日程第 8. 議案第 8 3 号及び同第 8 5 号

○議長（松尾徹郎君）

日程第 8、議案第 8 3 号及び同第 8 5 号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第 8 3 号は、糸魚川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、コンビニエンスストア等での印鑑登録証明書の交付について、個人番号カードの機能を搭載したスマートフォンによる申請に対応いたしたいため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第 8 5 号は、令和 5 年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）でありまして、歳入歳出それぞれ 1,429 万 6,000 円を追加いたしたいものであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、市民厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 9. 議案第 8 4 号

○議長（松尾徹郎君）

日程第 9、議案第 8 4 号、令和 5 年度糸魚川市一般会計補正予算（第 4 号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第 8 4 号は、令和 5 年度一般会計補正予算（第 4 号）でありまして、歳入歳出それぞれ 3 億

601万1,000円を追加いたしたいものであります。

歳出の主なものは、2款総務費では、縁結びハッピーコーディネート事業の追加と国県支出金等過年度返還金の追加、3款民生費では、子ども誕生お祝い事業の追加と障害児通所支援事業の追加、7款商工費では、電子地域通貨普及促進事業（物価高騰対策）の追加であります。

次に、歳入につきましては、それぞれ所定の特定財源を充当したほか、所要の一般財源については、前年度繰越金を充当いたしました。

なお、繰越明許費の補正及び地方債の補正は、第2表及び第3表のとおりであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

付託区分については、お手元に配付してあります議案付託表によってご承知願います。

日程第10．陳情第4号

○議長（松尾徹郎君）

日程第10、陳情第4号を議題といたします。

本定例会に取り扱うことになる陳情は、お手元に配付の陳情文書表のとおりであります。

ただいま議題となっております陳情第4号は、総務文教常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午前10時57分 散会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員